

### <対策のポイント>

飼料生産基盤に立脚した力強い畜産経営の実現を図るため、畜産経営規模の拡大や畜産主産地の形成に資する**飼料生産の基盤整備等を推進**します。

### <政策目標>

- 飼料自給率の向上 (26% [平成25年度] → 40% [平成37年度まで] )
- 飼料作付面積の拡大 (89万ha [平成25年度] → 108万ha [平成37年度まで] )

### <事業の内容>

#### 1. 大型機械化体系に対応した草地整備

- 大型機械による効率的な飼料生産を推進するため、**草地の整備、排水不良の改善等の整備を推進**します。  
【主な工種】 草地の区画整理、暗渠排水 等

#### 2. 泥炭地帯における草地の排水不良の改善

- 効率的な飼料生産基盤を形成するため、土壌の特殊性に起因する地盤の沈下による**草地の湛水被害等に対処する整備を実施**します。  
【主な工種】 整地、暗渠排水、排水施設 等

### <事業の流れ>



※ 事業実施主体が国の場合は、国費率 3 / 4

### <事業イメージ>

**飼料生産の基盤整備**

**<整備前>**



排水性の悪い草地



急傾斜地

排水性や起伏条件の悪い草地

**草地整備**



暗渠排水



起伏修正

**<整備後>**



排水不良の改善



急傾斜地→緩傾斜地

良好な飼料生産基盤の実現

↓

**基盤整備による効果**



飼料作物の収量増加



大型機械での効率的な収穫による生産コストの削減



生産基盤の強化を通じた生乳生産量の増加



生産基盤の強化を通じた肉用牛出荷頭数の増加

[お問い合わせ先] (1の事業) 生産局飼料課 (03-6744-2399)  
 (2の事業) 農村振興局防災課 (03-3502-6430)